

(別紙3 2)

1 運行系統名

{ 3 1の運行系統ごとの番号を記載 }

2 運行系統ごとに地方運輸局長が指定する時間帯ごとの運行回数並びに始発及び終発時刻

期間・曜日等		指定時間帯 / 運行回数					始発時刻	終発時刻
月～月	平日	時台～時台	時台～時台	時台～時台	時台～時台	～	時 分 時 分	時 分 時 分
		回 回	回 回	回 回	回 回	～		
	土休日	時台～時台	時台～時台	時台～時台	時台～時台	～	時 分 時 分	時 分 時 分
		回 回	回 回	回 回	回 回	～		
月～月	平日	時台～時台	時台～時台	時台～時台	時台～時台	～	時 分 時 分	時 分 時 分
		回 回	回 回	回 回	回 回	～		
	土休日	時台～時台	時台～時台	時台～時台	時台～時台	～	時 分 時 分	時 分 時 分
		回 回	回 回	回 回	回 回	～		

(以下、期間・曜日等別に記載する。)

(注)1 運行回数の欄には、上段に往路の回数を、下段に復路の回数をそれぞれ記載する。

2 運行回数が地方運輸局長が指定する運行回数以下で運行時刻を記載する場合には、運行回数記載欄の上段に往路の発時刻を、下段に復路の発時刻をそれぞれ記載する。

3 運行回数を記載する場合の時間帯及び運行時刻を記載する場合の運行時刻をどの停留所(発地、着地等)のものを捉えて記載するかは、地域の実情に応じ各地方運輸局の判断により定めるものとする。

4 上記事例で「平日」「土休日」とあるのはあくまでも一例であり、土曜ダイヤと休日ダイヤが違う場合等については区分して記載することは当然であり、平日ダイヤと土休日ダイヤの区別がない場合は区分して記載することを要しない。

3 運輸をする期間(1年を通じ継続して運輸をするものではない場合に限る。)

{ }